

小諸市教育振興基本計画（素案）についてのパブリックコメント等 ご意見の概要と市の考え方について

1. パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見募集期間 令和2年10月21日～11月16日
- (2) 提出件数 2人53件（提出方法 Eメール1人52件、窓口1人1件）

2. 関係団体等への説明（懇談）

（いただいたご意見等 48件）

- 令和2年 9月23日（水） 「令和2年度10月定例教育委員会事前研究会・研修会」 （教育振興基本計画素案・スケジュール案の提示）
- 令和2年 9月24日（木） 「政策会議」 （教育振興基本計画策定（改定）スケジュールについて報告）
- 令和2年10月 7日（水） 「10月定例教育委員会（協議会）」 （前計画からの変更や新たな取り組み部分の説明）
- 令和2年10月 9日（金） 「公立保育園園長会」
- 令和2年10月12日（月） 「令和2年度10月定例校長会」
- 令和2年10月14日（水） 「令和2年度第1回小諸市社会教育委員会」
- 令和2年10月16日（金） 「総務文教委員会協議会」 （教育振興基本計画の策定について（素案・スケジュール案）説明）
- 令和2年10月21日（水） 「主任児童委員会連絡会」
- 令和2年10月22日（木） 「こもろ女性の家運営委員会」
- 令和2年10月26日（月） 「令和2年度第3回市立小諸図書館協議会」
「令和2年度第1回小諸市公民館運営審議会」
- 令和2年10月27日（火） 「令和2年度第2回スポーツ推進審議会」
- 令和2年11月20日（金） 「小諸市PTA連合会との懇談会」

3. ご意見の概要と市の考え方

(1) はじめに (いただいたご意見等に対する市の考え方の回答にあたって)

「教育基本法」に基づいて策定する「教育振興基本計画」は、「市の総合計画（基本計画）」の個別計画に位置付けられ、両計画とも市長任期に合わせ策定しています。令和2年度からの4年間の計画期間とする「市の第11次基本計画」中の「政策1」と、「教育振興基本計画」は、ともに『子育て・教育』分野の計画になります。「第11次基本計画」の『政策』と『施策』は、基本的に市の組織体系に合わせて作られており、課ごとの取り組みが施策として位置付けられています。いわゆる縦割り型の計画と言えます。

一方、「教育振興基本計画」は、行政目的別の体系に、一定の視点から横串をさした計画と言えます。しかし、このように体系は縦型と横型で異なっているにもかかわらず、『事業』レベルになると、両方の計画に紐づいて実施していることとなります。

結果的に、「教育振興基本計画」の『施策』を進めるために行う個別の具体的な『事業』については、『予算』と連動して毎年作成し、PDCAサイクルでローリングしていく「実施計画」で定めて展開するといった運用方法になっています。

「第11次基本計画」及び「教育振興基本計画」は、方針に基づいてどういう姿勢で取り組むのか大きな方向性を示した計画となっており、パブリックコメントや関係団体等との懇談の中で、様々なご意見をいただきましたが、個別の『事業』の展開や取り組みに対する内容が多く、「実施計画」により具体的な事業を行っていくにあたっての参考や検討事項とさせていただくこととします。

(2) パブリックコメントでいただいたご意見等

施策番号	項目	ご意見	市の考え方
全体		今回の教育振興基本計画を作成するにあたって、前回の計画についてどのように評価して、今後の課題としてとらえているのか。	実際に事業を展開するにあたっては、実施計画をPDCAサイクルで回すなかで、毎年評価を行い進めています。 また、今回計画の改定にあたり、4年間の取り組みの総括も行い、ほぼ計画に沿って達成できていると評価しています。引き続き取り組む施策に、新たな取り組みを加え、令和2年度からの4年間の計画とします。
全体		今回の「素案」から「素案」、そして「案」へとつながっていくと思うが、どのような過程を経て「案」まで進めていくのか。	パブリックコメントの結果を反映させて素案とし、教育委員会の審議を経て案としたものを、総合教育会議で最終決定します。
全体		パブリックコメントを求めているが、学校現場の教職	「市民参加手順ガイドライン」に基づきパブリックコメン

		員、保護者を含め、市民全体にどのように周知しているのか。	トを実施しました。校長会やPTA連合会からも個別に意見集約しています。
全体		出されたパブリックコメントについてはどのように回答していくのか。	ホームページ上に市の考え方を掲載します。
第1章	基本理念	「明治から受け継がれてきた梅花教育の精神」とは具体的に何か示してほしい。明治からということは、アジア太平洋戦争下における教育も含まれているはずで、梅花教育がどこでどうつながってきたのかの反省がないまま、梅花教育の精神の元でこれからの小諸の教育を語ることはできないと考えます。	明治期の「小諸義塾」から受け継がれてきた「梅の花は、厳寒の雪に耐えてこそ、美しい花を咲かせ、よき香を発する」という精神のことを表しており、戦争下での教育を再現させるものではありません。
第1章	基本理念	基本理念として4点上げられ、1・2・4では「わたし」という言い方になっています。「わたしたち」としても良いと思いましたが、あえて「わたし」とした意図は何かあるのでしょうか。	主体を育てるという願いから「わたし」が適当と考えます。
第1章	基本理念	基本理念2では「のりこえて」とまず言われていますが、「何をのりこえる」のでしょうか。ここで言う「学力」とは何を持って「学力」ととらえているのでしょうか。「生き抜く」とは今の競争社会を「生き抜く」というイメージなのでしょうか。	こつこつ積み重ねる努力、ときとして遭遇する苦難などを乗り越え、自立して社会生活を送れる力をつけるため学んでいくことを根底の考えとして言っており、ことさら競争社会のことをイメージしているわけではありません。
第1章	基本理念	基本理念4では「希望に応じて・・・」とありますが「希望」という言葉がしっくりきません。また、「成長していく」ことが求められていますが、生涯学習において「成長すること」を目的にしているのでしょうか。	少しでも上手になりたい成長したいという思いはだれにもあると思いますが、学ぶこと自体が楽しく張り合いという方もいると思います。一人ひとりの「希望」により何に親しむかは自由であり、できる支援をしていきますといった、根本的な考え方としてご理解ください。
第1章	基本理念	基本理念全体を読んで、教育行政としての役割は「育む」「推進する」「支援していく」ための「条件整備こそが求められる」ように私は思いますが、その点が基本理念	基本理念では、根本的な大きな考え方を示しておりますのでご理解をお願いします。

		<p>からは響いてこないように感じます。</p> <p>第2章の重点方針の中では「教育環境整備」が出てきますが、教育大綱の理念にしっかりと位置づけるべきだと思います。</p>	
重点方針1 施策1	豊かな心と健やかな体の育成	<p>「信頼感の醸成」とありますが、「誰が、誰に対する」信頼感をイメージしているかはっきりしないです。また、「自己肯定感」という言葉をどのような意味で使われているのかははっきりしないと感じます。</p>	<p>一人ひとりにとっての信頼感ということで理解いただけると考えます。また、「自己肯定感」とは、そのままの自分を積極的に評価して、存在意義を肯定する感情のことであり、後ページの「教育振興基本計画」において注釈を付けました。</p>
重点方針1 施策1	豊かな心と健やかな体の育成	<p>「仲間とともに」行う活動だけではなく、「ひとりで」行う活動についても大切に考えて欲しいと思います。</p>	<p>ひとりで行う活動も大切です。「仲間とともに」の表現は、「仲間とだけ」といった意味ではなく、一人ひとりでも「ともに」取り組むといった意にとらえてください。</p>
重点方針1 施策1	豊かな心と健やかな体の育成	<p>学級づくり活動から始まって、部活動まで触れていますが、特に小学校でいう「課外活動」、中学校でいう「部活動」はその見直しが盛んに言われています。それに対する小諸市教育委員会の考えと対策が見えてこないと感じます。</p>	<p>部活動、クラブ活動の支援は、「施策3 子どもの学びを支える教育環境の整備」中の「○ 教職員の授業力アップをめざす研修」の中でも触れていますが、具体的な対策は「実施計画」で定め取り組みを進めます。</p>
重点方針1 施策1	豊かな心と健やかな体の育成	<p>「家庭と学校の役割」と言われますが、「何をどのように役割分担するのか」をどう考えているのでしょうか。</p>	<p>学校での生活、家庭での生活する時間、そして役割が当然にあるはずであり、双方が考え認識すべきものとして大きな方向性として示しています。</p>
重点方針1 施策1	豊かな心と健やかな体の育成	<p>「人権」について取り上げることはよいと思いますが、「同和問題」が突然出てきて違和感があります。「人権」については、「子どもの権利条約」「児童憲章」「人権宣言」と言った世界的な流れこそもっと市民に知らせていくこと、まずは教職員や子どもたちにわかりやすく伝えていくことこそが必要だと思います。</p> <p>また、教職員の人権感覚を高めるにも必要な研修に「性</p>	<p>「同和問題」は、小諸市の歴史的経過や取り組みの経過を踏まえ重要な人権課題と捉えています。また、「人権」に係る様々な課題については、具体的な事業を進める中で取り組んでいきたいと考えています。</p>

		<p>教育」をしっかりと取り入れて欲しいです。</p> <p>「地域づくり」という中には、パワハラ、セクハラと言ったハラスメントについてや、性被害に対する取り組みを加えて欲しいと思います。</p>	
重点方針1 施策1	豊かな心と健やかな体の育成	<p>「いじめ」については、「何故いじめが起きてしまうのか」という背景について考えることを求めたいと思います。「いじめ」は子どもの世界だけで起きているわけではありません。大人社会でも起きているわけですから、その点についても触れて欲しいです。</p>	<p>いじめの根絶に向けた取り組みは、「小諸市いじめ防止基本方針」等に基づいて対応しています。具体的な取り組みは事業を進めるなかで展開していきます。</p>
重点方針1 施策1	豊かな心と健やかな体の育成	<p>「健やかな体づくり」とありますが、体にハンディを負っている子どもたちについてはどう考えているのでしょうか。</p>	<p>一人ひとりに応じた健やかな体づくりをすすめるべきと考えています。</p>
重点方針1 施策1	豊かな心と健やかな体の育成	<p>「眠育」ということが出されています。これはかなり家庭に対して責任がかかっていくことになるかと危惧します。家庭によっては「わかってはいるけど困難」と感じる家庭もあるでしょう。そのような家庭に対する支援についても触れておくことが必要だと思います。</p>	<p>ご家庭にもご理解いただき、一緒考えていただかなければならない重要な取り組みだと考えており、進めていきます。</p>
重点方針1 施策1	豊かな心と健やかな体の育成	<p>「運動遊び」と言いますが、子どもたちはおとなの管理の下で行われる活動よりも、「遊び」そのものを楽しむことが必要だと思います。その時間こそ保障していくことを考えて欲しいと思います。</p>	<p>幼児の発達期に「運動遊び」によって体力の向上と脳の発達を高めることで「動ける体」をつくり、そして友達とたくさん遊びコミュニケーション機会を増やしていくことが大切になります。その中で子どもたち自身が遊びを楽しむことを大事にしていきたいと考えます。</p>
重点方針1 施策1	豊かな心と健やかな体の育成	<p>小諸市が大切にしている「自校・自園給食」は継続して欲しいと願います。</p> <p>「運営方法」の工夫とありますが、これは調理員の民間委託のことを指しているのでしょうか。民間委託には反対です。市の職員がその学校の栄養士さんとともに</p>	<p>安心、安全で質の高い「自校・自園給食」を、将来に渡って継続できるよう、令和3年度より保育園の給食調理業務を委託します。委託後も現在と変わらず市の管理栄養士が献立を作成して栄養管理を行い、委託先の調理指示やチェックを行います。また食材の購入や食育についてもこれまで同様市</p>

		<p>欲しいです。</p> <p>市内すべての学校・園に栄養士をおくことは大切に考えて欲しいです</p>	<p>が主導で行っていきます。また、小・中学校の自校調理給食についても、運営方法を工夫して維持していきます。</p>
重点方針2 施策2	学力向上と、自ら考え行動できる力の育成	<p>施策で言われる「自ら考え行動できる力」こそまさに「学力向上」ではないでしょうか。あえて、「学力向上」と言う言葉を入れることが良いのか疑問です。</p>	<p>「自ら考え行動できる力」を育むためには、「学力向上」は必要なことと考えます。</p>
重点方針2 施策2	学力向上と、自ら考え行動できる力の育成	<p>「問題解決的な学習」という言葉は、市民のみなさんにもわかる言葉で説明した方が良いのではないのでしょうか。</p>	<p>注釈を加えます。</p>
重点方針2 施策2	学力向上と、自ら考え行動できる力の育成	<p>「果敢に挑戦」しないとダメなのではないでしょうか。「新しい自分を発見」できないのでしょうか。</p>	<p>「果敢な挑戦」も必要であり、一般的な考えとして捉えてください。</p>
重点方針2 施策2	学力向上と、自ら考え行動できる力の育成	<p>「職員の教育観」とはどのような「教育観」を示しているのでしょうか。</p> <p>コロナの対策に追われる中で、先生方は疲弊しています。そこに、新たな研修会や授業研究会、研修派遣を取り入れることが、より一層現場を追いつめることにならないか心配です。今は、「ゆっくり」「穏やかに」「子どもの話に耳を傾けられる」教育現場であって欲しいと思います。</p>	<p>子どもの「生きる力」を育成するためには、指導力を向上させることが大切であると考えています。働き方改革も進めながら取り組みたいと考えています。</p>
重点方針2 施策2	学力向上と、自ら考え行動できる力の育成	<p>情報端末機の「配布」と「効率化」が結びつきません。学習に「効率化」を求めること自体に違和感を覚えます。</p>	<p>情報端末機の配備は、あくまで学習環境の整備のひとつです。新たな学習の道具として活用することにより、効率よく学べる内容もあると考えています。</p>
重点方針2 施策2	学力向上と、自ら考え行動できる力の育成	<p>「アクティブラーニング」が文科省から言われていますが、子どもたちに常に「能動的な態度・姿勢」を求め、それが評価につながるということは、子どもたちにとってと</p>	<p>アクティブラーニングは新学習指導要領で求められており、子どもたちに配慮しながら進めていきます。</p>

		でも辛いことではないでしょうか。	
重点方針2 施策2	学力向上と、自ら考え行動できる力の育成	ここで求められる「基礎学力」とは何を指していますか。	基礎学力とは、読み・書き・計算といった、学習を成立させる上で必要な基礎的な知識や技能・意欲等を指しています。
重点方針2 施策2	学力向上と、自ら考え行動できる力の育成	「各種テスト」「調査資料」「全国学力・学習状況調査」を実施、分析することで子どもたちの学力向上に取り組むとありますが、子どもたちをテスト漬けにし、教職員はその対応に追われ、その上「全国平均以上でなくてはならない」という縛りがかかるとしたら、子どもたち・教職員を追いつめることになると言うことを教育委員会は真剣に受けとめていただきたいです。少なくとも、「全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）」は中止し、小諸市は参加しないと言うことを表明していただきたいくらいです。	ご指摘のような捉え方はしておりません。 また、「全国学力・学習状況調査」の中止は考えておりません。
重点方針2 施策2	学力向上と、自ら考え行動できる力の育成	「国語教育の充実」では「各教科の特質に応じた言語活動を支える」とありますが「何を・どのように支援したいのか」が伝わってきません。	具体的には、各教科の授業を進める中で取り組んでいくこととなります。
重点方針2 施策2	学力向上と、自ら考え行動できる力の育成	日課の中に「読書の時間を設ける」とありますが、今の学校現場にその時間的余裕が果たしてあるのでしょうか。国語の時間として図書館を利用する時間を1時間確保するだけでも精一杯という状況を受けとめていただきたいです。	読書の習慣化は大切であり、可能な範囲で工夫をして取り組みたいと考えます。
重点方針2 施策2	学力向上と、自ら考え行動できる力の育成	前項で「国語教育の充実」をいいながら、「先進的な英語教育の推進」が求められています。正直現場の教職員、子どもたちにとって「国語もやり、英語もやり、それで全国学力テストの点数も上げるのか・・・」「いやあ、そんなにはできない！」というのが本音ではないでしょうか。 小学校から英語教育が始まり、保護者は焦って子どもた	「国語教育の充実」も「先進的な英語教育の推進」もどちらも必要なことと捉えています。

		<p>ちを英語塾に通わせるようになるということが小諸市内でも起きているのではないのでしょうか。当然、そこには教育格差が生じます。英語教育は中学校からスタートではないのでしょうか。</p>	
重点方針2 施策2	<p>学力向上と、自ら考え行動できる力の育成</p>	<p>「多様な学び」とは、「教育機会確保法」が成立したことによって生まれていると思いますが、これを行うには各学校に相当な人数の配置が必要だと思いますが、本当にできるのでしょうか。</p> <p>相当な人数の配置に合わせて、このコロナの状況でわかってきたことが「少人数学級の推進」です。「20人学級」が叫ばれるほどになっている中、小諸市はどのような対策を考えているのかお示しいたきたいです。</p>	<p>多様な学びの場を提供するため、市独自に小・学校に支援教員、学校生活支援、保育園に加配保育士を配置するなど充実に努めています。子育て・教育における課題の解決に向けて、時宜に応じた配置や充実に努めたいと考えています。</p>
重点方針2 施策2	<p>学力向上と、自ら考え行動できる力の育成</p>	<p>「不登校の防止と改善」という言葉が使われていることに、大変不快感を抱きます。「やはり、不登校はダメなこと」という思いを子どもや保護者、そして教職員に与える言葉だと思います。国連「子どもの権利委員会」が指摘している内容をどの程度教育委員会が受けとめているのか、国連の勧告そのものを学校現場に伝えているのかどうか、この施策からは感じるできません。</p> <p>「改善」とは、「子どもが学校に行くこと」をさしているのでしょうか。中学校に設置する「登校復帰支援室」という言葉には、その意図がはっきりこめられていると感じます。「多様な学び」と言いながら、一方で「学校への復帰」を促すことはまったく矛盾しているように思います。</p>	<p>一人ひとりに応じた多様な学びの実現に向けた取り組みのひとつと捉えてください。</p>
重点方針3 施策3	<p>子どもの学びを支える教育環境の整備</p>	<p>「学びをチームで支える体制」とありますが、「学び」をどのようにとらえているのでしょうか。</p>	<p>「自ら考え行動できる力」を育むことと捉えています。</p>

重点方針3 施策3	子どもの学びを支える教育環境の整備	<p>「人材」という言葉は教育にはなじまないと考えていますので、是非使わないでいただきたいです。</p> <p>ここで言われている施策からは、「いかに今の学校に子どもを適応させるか」が中心となっていて、「今の学校の在り方をどう見直すか」という視点が感じられません。</p> <p>また「登校復帰支援室」という名称に現れているように、この項で言われている「支援」はすべて「学校に戻す」と言うことが前提になっているとしか思えません。これでは、子ども本人はもちろん、保護者、担任教職員を追いつめるものにしかならないことをわかっていただきたいです。</p>	ご意見として受けとめさせていただきます。
重点方針3 施策3	子どもの学びを支える教育環境の整備	<p>「梅花教育推進事業交付金」は具体的にどの程度の額を考えていますか。ここでも教職員の研修が言われていますが、今の状況でこれ以上の研修の負担を求めているとは思えません。そもそもその時間が学校にあるのでしょうか。</p>	専門職として必要な力を高めていくための研修です。
重点方針3 施策3	子どもの学びを支える教育環境の整備	<p>小学校での「課外クラブ」、中学校での「部活動」のあり方が盛んに問われているにもかかわらず、それをさらに押し進めようとする施策としか思えません。たとえ外部指導者を招いたとしても、教職員の負担軽減にはならないと思います。</p>	教職員の働き方改革も含めて、部活動、クラブ活動の取り組みを進めています。
重点方針3 施策3	子どもの学びを支える教育環境の整備	<p>特別な教育的ニーズのある子どもたちに「自立」「社会参加」がうたわれています。ハンディのある子どもたちの「自立」とはどのようなことなのでしょうか。</p>	特別な教育的ニーズのある子どもたちが、必要な支援を受け、自分の力を最大限に生かして社会生活を送れるようになることを「自立」として目指します。
重点方針3 施策3	子どもの学びを支える教育環境の整備	<p>「プロフェッショナルとして学ぶ」プロフェッショナルとは何を指しているのでしょうか。そして、ここでも「研修」です。教職員のみなさんの悲鳴が聞こえてきそうな思いです。</p>	専門職として必要な力を高めていくための研修です。

重点方針3 施策3	子どもの学びを支える教育環境の整備	「早期発見」と言いますが、保護者にとって4ヶ月児検診とか、〇〇検診が持つプレッシャーを考えたことがありますか。検診を担当する保健師さん方の一言一言が保護者にとっては脅威です。教育委員会だけではなく、担当する機関との意思疎通が強く求められると思います。教育委員会として、どのような意識で連携をはかっていくおつもりでしょうか。	教育委員会では、検診の様子、また幼稚園、保育園での子どもの様子から、心配のある子どもの情報を関係機関と共有し、早期からその子の成長に合わせた周囲のかかわりを持つことで、その後の学習やつまづきを最小限に抑えられるよう連携した支援を行っていきます。
重点方針3 施策3	子どもの学びを支える教育環境の整備	特別支援学校に通う小諸市内の子どもたちは、小諸養護学校だけではないと思いますが、他の特別支援学校との交流についても触れるべきだと思います。	ご指摘のとおりですので修正します。(小諸養護学校在籍児童生徒→特別支援学校在籍児童生徒)
重点方針3 施策3	子どもの学びを支える教育環境の整備	ICT環境を整えたらすべての教育活動が個別最適学習につながるというバラ色のイメージを持ちやすいような施策になっていると思います。実はそんなことではないはずで、あくまでもICTを利用した教育は教育方法のひとつに過ぎないと思います。 「ギガスクール構想」はいずれ公教育の場から教職員を排除していくことにつながるものだと思います。そのような危険性についてどこまで考えておられるのでしょうか。	ICTの活用はあくまで学習環境の整備のひとつであり、基本は対面による教育活動であることは言うまでもありません。また、「GIGAスクール構想」が現場から教職員を排除することにつながることは想定していません。
重点方針3 施策3	子どもの学びを支える教育環境の整備	「学校再配置計画」の議論がありますが、今回のコロナによってわかったことは、「一クラスの人数を少なくすること」です。まずは、そこから考え直すことが求められているのではないのでしょうか。	「学校再配置計画」については、現在、学校教育審議会で議論いただいているところです。
重点方針3 施策3	子どもの学びを支える教育環境の整備	保育園についても「再配置計画」を策定するとのことですが、小中学校同様、「人数が少ないから統合する」という安易な方向に走らないで欲しいです。	保育園においては、私立と連携しながら需要に対応する受入れを確保し、また効率的に施設運営を継続できるように再配置計画を考えていきます。
重点方針3	子どもの学びを	「保育園の教育費」とは何を指しているのでしょうか。	幼児教育に係る費用ということで保育園においては保育

施策3	支える教育環境の整備		料をさしています。
重点方針3 施策3	子どもの学びを支える教育環境の整備	奨学金については「学ぶ意欲のある子ども」と言うより「奨学金を必要としている子ども」とした方がいいのではないのでしょうか。	「奨学金を必要としている学ぶ意欲のある子ども」に修正します。
重点方針3 施策3	子どもの学びを支える教育環境の整備	小諸市内の高校が統合されることに決まってしまうました。本当の統合されてしまっているのか今でも疑問です。校舎のことや定時制についてなど、積極的に県教育委員会に意見を言ってほしいと思います。	県立高校再編については、市としても提言できることについては、関わっていきたくと考えています
重点方針4 施策4	ふるさと「小諸」の資源を生かした教育、グローバルな教育の創出	「ふるさと学習」が言われ、小学校3・6年生、中学校1年生向けの学習が考えられていますが、今の学校現場にこれを取り入れるだけの余裕があるのでしょうか。 また、教育課程のカリキュラムを作る余裕があるのでしょうか。	通常の授業の中でできるだけ地元の資源や、教育委員会で作成した副教材等を活用し、「ふるさと学習」を進めたいと考えています。
重点方針4 施策4	ふるさと「小諸」の資源を生かした教育、グローバルな教育の創出	「音楽のまち小諸」は、小諸高校に音楽科があること、野岸小学校や東小学校の管楽器クラブ・美南が丘小学校合唱クラブなどの活躍が根底にあるように思えます。「音楽のまち小諸」と言う名目で、今まで以上に学校への負担が増すのであれば、それを担当する教職員だけではなく、子どもや保護者への負担にもつながりかねません。その点を十分に検討していただき、負担の軽減を考えていただきたいと思います。	「まちじゅうに音楽があふれるまち」の実現に向け、学校の活躍だけでなく、様々な団体や個人と連携し、様々な事業を行い市民への浸透を図りたいと考えています。 また、「音楽のまち・こもろ」の推進により、負担が増すと感じるようなことがないように心がけていきたいと考えています。
重点方針5 施策5	生涯にわたる学習を支える環境の整備	『施策5生涯学習にわたる学習を支える環境』の中に、「公民館」活動を重点施策として、掲載していただきたい。 公民館（本館・支館・分館）は、地域住民が日々暮らす生活の場で活動している。役割として、①学びを通じた地域づくり（文化・コミュニティ形成）の拠点として、ま	いただいたご意見と、「公民館」活動に対する認識は同じです。重要な施策と捉えており、施策5中の「○0歳から高齢者までの生涯学習の機会の創出」の中の文化センターの記述を修正し、公民館等の活動を加えました。なお、「公民館」の具体的な取り組みは「実施計画」で定めて展開します。

		<p>た、②地域課題（子育て・介護・防災・人権・健康・環境・農業）の解決の場として地区住民が膝を突き合わせて、自由に話し合う場である。</p> <p>現在、区（自治会）の現場で直面している多くの課題に対し、縁の下から担っているのが公民館（特に分館）でもある。</p>	
重点方針5 施策5	生涯にわたる学習を支える環境の整備	<p>これまで行われてきた「小諸市民大学」について一言も触れていないのは何故でしょうか。</p>	<p>「0歳から高齢者までの生涯学習の機会の創出」中へ、文化センター等の取り組みを加え「市民大学」も表記しました。</p>
重点方針5 施策5	生涯にわたる学習を支える環境の整備	<p>「小諸市公共施設等総合管理計画」はいつから、誰が策定するのでしょうか。</p>	<p>「小諸市公共施設等総合管理計画」は平成29年3月に策定され、各施設を所管する課において個別施設計画を作成し、適切な整備や管理に努めていくこととなります。</p>
重点方針6 施策6	地域ぐるみで子どもを育む教育の推進	<p>「信州型コミュニティスクール」の考え方の根っこになるものは、地域のみなさんが「私たちの小学校」「私たちの中学校」「私たちの高校」と感じてもらえることだと思います。国が求める「コミュニティスクール構想」には組まない「コミュニティスクール構想」を大切にしたいと思えます。</p>	<p>認識は同じです。</p>
重点方針6 施策6	地域ぐるみで子どもを育む教育の推進	<p>ここの項目でも「眠育」について触れられていますが、「何故子どもたちの生活リズムが崩されているのか」その背景にあるものをしっかりと問い直さないと、「家庭の責任」ばかりが強調されてしまうのではないかと危惧します。小諸の子どもたちの心と体が、今、健康に育っていない根拠があるようであれば公開していただきたいと思えます。</p>	<p>子どもたちのスマホ・ゲーム機器等の長時間使用により、依存傾向が進んでいることがアンケート調査等からも分かり、心身への影響等が懸念されています。</p> <p>対応のきっかけのひとつとしても「眠育」が有効な取り組みであると考えており、ご家庭でも一緒に考え、行動変容にもつながることを期待しています。</p>

(3) 関係団体等への説明（懇談）でいただいたご意見等

施策番号	項目	ご意見	市の考え方
全体		<p>4年前に策定した「基本計画」について、何が達成されたのか、積み残された問題は何か、また、新たに起きてきた課題は何か、などに関する分析・総括が必要であり、その上に立った計画が作られることが大切ではないか。</p>	<p>実際に事業を展開するにあたっては、実施計画をPDCAサイクルで回すなかで、毎年評価を行い進めているところです。</p> <p>また、今回計画の改定にあたり、4年間の取り組みの総括も行い、ほぼ計画に沿って達成できていると評価しています。引き続き取り組む施策に、新たな取り組みを加え、令和2年度からの4年間の計画とします。</p>
全体		<p>小諸市の教育の現状と課題を明らかにし、これらを克服するために、今後取り組むべき施策を示すことが必要である。</p> <p>いじめや不登校の実態、学力の実態、子どもや社会人・高齢者の体力や健康の現状、文化財の保存の実態、生涯学習に関する施設や運営上の課題、地域の教育力（健全育成事業や公民館活動等）の実状、家庭の教育力の問題点など。</p>	<p>「教育振興基本計画」は、方針に基づいてどういう姿勢で取り組むのかを示した計画となっており、いただいたご意見は具体的に『事業』を実施する中での対応や参考とさせていただきます。</p>
全体		<p>家庭の貧困率や家族構成と低学力の関連が指摘されている。経済格差が拡大する中で、低学力の向上には、家庭や子どもたちへの手厚い援助が必要と思うが、小諸市の貧困率や家庭問題への取り組みはどうなっているのか。</p>	<p>就学援助制度の対象となる生徒の割合等から家庭の経済的状况の様子を掴むことはできますが、家庭によって異なる貧困の実態には、個々に寄り添った対応が必要となります。家庭環境からくる様々な問題に対して、学校と教育委員会、また市の福祉、保健担当課と連携しながら支援を行っています。</p>
全体		<p>小諸市の各種選挙における投票率の低さが課題となっている。特に、若者の投票率の低さは憂慮すべき問題と言える。選挙時に投票を呼び掛けるだけでは解決しない問題であろう。</p> <p>若者が未来に希望を持って生きていける社会を創る責</p>	<p>主権者教育については、授業でも取り組みますが、選挙管理委員会や議会等とも連携しながら、政治や社会に関心を持ってもらう取り組みを進めたいと考えています。</p>

		任は大人にあるが、若者が、民主的な社会を形成し、次代を担っていく主権者としての意識と正しい判断力を持つようになるために、学校教育と共に、社会教育の果たす役割は大きいと思われる。	
全体		COVID19（新型コロナウイルス）感染が拡大する中で、人間関係が益々疎遠になり、孤立化が進んでいる。こうした新たな情勢を踏まえ、学校教育・社会教育のあり方を見直す必要がある。	新型コロナウイルスについては、感染防止対策を講じつつ、新たな生活様式を取り入れていく必要があります。学校教育や社会教育についても、「感染拡大予防ガイドライン」の遵守・徹底をしながら、状況に応じて指導してまいります。 人間関係の疎遠化は重要な課題です。不当な差別的取扱い誹謗中傷が起きないように、啓発をはじめ市民への働きかけを徹底していきます。
施策1	豊かな心と健やかな体の育成	主権者としての自覚と自治能力は、小学校・中学校から、その発達段階に応じて醸成されるべきであり、18歳選挙権を見据え、児童会や生徒会活動、地域活動などの体験を通して取り組みたい。	考え方は同じです。小・中学校の社会科学習をはじめ、児童会・生徒会活動、地域活動などの体験を通して取り組んでいきます。また、今年度は計画していた「子ども議会」を、新型コロナウイルスのため中止とした経過があります。今後も工夫をしながら取り組んでいきたいと考えています。
施策1	豊かな心と健やかな体の育成	人権教育・いじめ問題について、子どもたちが自らの力で解決していけるような意識と能力を育てたい。また、戦争の悲惨さを知るため、発達段階に応じた平和学習に取り組むたい。また、差別や貧困問題などについても、日本や世界に視野を広げて学び考える学習が大切である。	学校での生活・学習の中で、また、家庭や地域との連携の中でも、育んでいけるよう取り組みを進めたいと考えています。
施策1	豊かな心と健やかな体の育成	性的マイノリティー（LGBT）など、性の多様性についての関心と理解に取り組むたい。	「○一人ひとりの人権が大切にされる社会の実現に向けた取り組み」として人権同和教育を進める中で取り組んでいきたいと考えています。
施策1	豊かな心と健やかな体の育成	運動あそびの実状はどうか。	運動保育士による各園の巡回指導により運動あそびが定着してきたので、今後、各園の保育士が指導し日常的に取り組むようにしていきます。

施策 1	豊かな心と健やかな体の育成	自校・自園給食の継続は、小諸市の大きな特色として大切にしていきたい。	小・中学校及び市立保育園の自校・自園で調理する給食は、運営方法を工夫して維持していきます。
施策 2	学力向上と、自ら考え行動できる力の育成	I C T教育が変わっていく。また、感染症への対策としても必要である。	施策 2 中の「○ 問題解決的な学習による『生きる力』の育成」、また、施策 3 中の「○ 小・中学校の I C T環境の整備」に記載してあります。
施策 2	学力向上と、自ら考え行動できる力の育成	小諸市の「先進的な英語教育の推進」と共に、「国語や算数」を始めとする他教科にしわ寄せが及ばないように留意したい。基礎学力や読解力の向上、とりわけ低学力の底上げを大切にしたい。	先進的な英語教育を推進しますが、基礎学力の向上が前提であると考えています。
施策 2	学力向上と、自ら考え行動できる力の育成	A L T（英語指導助手）の役割が大きくなっている。定期的な学習会は行われているのか。	定期的に開催しており、継続して実施していきます。
施策 3	子どもの学びを支える教育環境の整備	部活動、クラブ活動において、顧問の先生を育てる活動がされているのか。また、地域への移管も必要では。	計画に記載のとおり、外部指導者による支援を実施しています。
施策 3	子どもの学びを支える教育環境の整備	保育園・小学校の長期改築計画や学区再編、統合問題に関しては、学校教育の課題と合わせ、地域コミュニティセンターや防災拠点としての機能等も視野に入れ、地域住民との連携により計画を策定することが大切である。	いただいたご意見と、認識は同じです。地域の皆様の参加と協働によりまちづくりを進めることが重要であると考えています。
重点方針 4 施策 4	ふるさと「小諸」の資源を生かした教育、グローバルな教育の創出	文化財を発掘・保存・整理し、未来へ何をどうつないでいくのか。	「小諸市文化財保存活用方針」等に基づき、文化財を単に保存・継承するだけでなく、観光面等と連携を取り積極的な有効活用を図り、未来へつないでいきたいと考えています。
施策 4	ふるさと「小諸」の資源を生かし	「小諸の歴史的・文化的な素材の教材化、ふるさと学習の推進」について、「経済、産業、交通」なども加えたい。	副教材やふるさと学習を進める中には、「経済、産業、交通」なども含まれおり、できるだけ地元の資産を教材として

	た教育、グローバルな教育の創出	また、単独で学習するのではなく、できるだけ通常の授業の中に位置づけて扱うことが大切である。 児童・生徒の学習だけでなく、一般市民の学習にも生かしたい。	活用するよう努めます。 また、子どもたちだけでなく、市民の皆様にもふるさとを愛し大切に思い、小諸の良さをあらためて認識するような取り組みを進めたいと考えています。
施策4	ふるさと「小諸」の資源を生かした教育、グローバルな教育の創出	現場での体験学習等を通し、ふるさとの自然のすばらしさを発見していく学習を推進してほしい。	今後も引き続き大事にしていきたいと思います。
施策4	ふるさと「小諸」の資源を生かした教育、グローバルな教育の創出	古文書調査室の存在と取り組みを市民に広げるため、展示や学習の機会を増やしてほしい。	古文書調査室の取り組みを市民の皆様にご覧いただき、成果としてお返しできるよう工夫をしながら取り組んでいきます。
施策4	ふるさと「小諸」の資源を生かした教育、グローバルな教育の創出	「○ 文化財の発掘・保存、整理と研究」について、展示方法を市庁舎ギャラリーや市立図書館入り口など目に触れやすい場所に。 また、古文書から得られた情報を今後どう生かしていくのか。	所蔵品を多くの皆様にご覧いただくため、展示方法について引き続き検討していきます。 また、古文書調査室の取り組みについても、成果として市民の皆様にお返しできるよう工夫をしながら取り組んでいきます。
施策4	ふるさと「小諸」の資源を生かした教育、グローバルな教育の創出	「○ ALT とのコミュニケーション、中学生の海外留学支援など、グローバルな教育の実践」について、ホープカレッジ派遣帰国後、中学へ戻り習得した成果を周囲に広げていけるよう工夫する。	報告会をはじめ、市役所ロビーでの報告資料の展示などを行っています。
施策4	ふるさと「小諸」の資源を生かした教育、グローバルな教育の創出	「音楽のまち小諸」の推進のために、小諸高校音楽科との連携を進め、卒業して活躍している演奏者による市主催のコンサートを開催したい。	「まちじゅうに音楽があふれるまち」の実現に向け、様々な団体や個人と連携し、様々な事業を行い市民への浸透を図りたいと考えています。また、「音楽のまち・こもろ」を推

	バルな教育の創出		進していくためには、行政のみならず、市民の皆様がそれぞれ作り上げていくことが必要と考えておりますので、ご協力をお願いします。
施策4	ふるさと「小諸」の資源を生かした教育、グローバルな教育の創出	「○ まちじゅうに音楽があふれる『音楽のまち小諸』の推進」について、小中の管楽（ブラスバンド）、合唱など、地域の行事や福祉施設慰問の機会をとらえ、ミニ演奏会を実施し、活動の成果を発信し、交流する。	子どもたちと地域の交流や成果の発表は大切なことですので、子どもたちの負担にも配慮しながら可能な範囲で実施させていただきます。
重点方針5 施策5	生涯にわたる学習を支える環境の整備	グローバルと呼ばれる時代を迎え、グローバルな視点を地域に取り組むことも大切と考える。 そこで、生涯学習の内容として、国際社会共通の目標である「SDGs（持続可能な開発目標）」についての理解を深めること、を明記したらどうか。	SDGsについては、「子育て・教育」分野だけでなく、市の全分野の政策に渡ることから、「市の第11次基本計画」の中で、各施策において主な目指すべきゴールを掲げ取り組みを記載しています。
重点方針5 施策5	生涯にわたる学習を支える環境の整備	小諸の人、モノなどの社会的資源を活用した生涯学習の充実、を明記したらどうか。	施策での記述も含めて、小諸の社会的資源も活用した学びの機会の充実を図っていくとご理解ください。
施策5	生涯にわたる学習を支える環境の整備	「○ 0歳から高齢者までの生涯学習の機会の創出」について、「創出」→「創出と提供」としてはどうか。	「創出」の中には「提供」の意も含まれているとご理解ください。
施策5	生涯にわたる学習を支える環境の整備	保育園と図書館はどのような関わりをしているのか。	園児が散歩で図書館に出かけたり、図書館職員が出張して読み聞かせをしています。
施策5	生涯にわたる学習を支える環境の整備	文化センター（公民館・文化会館・働く婦人の家）、その外の社会教育施設もほとんどで非常勤と臨時職員であり、現状維持が精一杯でなかろうか。長期的な見通しを持った取り組みを進めるために、生涯学習を専門とする社会教育主事を配置するべきではないか。	職場の職員体制については、市全体の職員定数管理に係る事項であり、とれる体制の中で支障を来たさないよう業務を行っていきます。

施策5	生涯にわたる学習を支える環境の整備	市の特色である「動物園」と「遊園地」にも正規の職員を増員し、より充実した施設をめざしたい。	〃
施策5	生涯にわたる学習を支える環境の整備	生涯学習の推進のため、各種運営審議会（委員）が置かれているが、形骸化していないか、検証が必要である。チェック機能を果たし、有効な提言が行われる運営方法を考えたい。	審議会の皆様には有効なご提言をいただいておりますが、更に運営方法を含め検討していきます。
施策5	生涯にわたる学習を支える環境の整備	公民館の各支館・分館の活動を活発化する有効な具体策を検討したい。	公民館長、公民館主事の役割が重要であると認識していますが、多くの公民館が1年任期等短期間で交代されている現状にあります。今後に向けて、さらに有効な策を検討していきます。
施策5	生涯にわたる学習を支える環境の整備	古文書調査室の充実のため、耐火構造や保存の体制をすすめる。専門の学芸員を配置し、外部の研究者とも連携し、歴史研究に資することができる文書館にしていきたい。	事業を進める中で検討や参考とさせていただきます。
施策5	生涯にわたる学習を支える環境の整備	身近な地域の歴史や文化を再発見する「地域散歩」などを、地域住民の協力を得て進めたい。	〃
施策5	生涯にわたる学習を支える環境の整備	北国街道を歩く方が増えているが、案内標識がほとんどなく、戸惑ったり間違ったコースを歩く方も少なくない。市民にとっても必要なもので、観光局とも連携しルート案内標識を設置したい。	関係部署と対応が可能な相談させていただきます。
施策5	生涯にわたる学習を支える環境の整備	「○ トップアスリートや小諸を訪れる競技団体との交流事業の推進」について、市庁舎、駅前、相生町などに垂れ幕などを設置し、今誰（チーム）が来諸しているかを随時、発信してはどうか。	交流事業の推進は、周知も含め重要な事と考えております。現在実施している児童生徒との交流機会の充実やアスリートの訪問状況など、ホームページ等で発信を検討させていただきます。
施策5	生涯にわたる学習を支える環境	競技スポーツもだが、生涯スポーツの振興はみんなに関わるもので重要。	それぞれの年齢、性別、体力レベル等に関わらず身近な生活の場にスポーツを取り入れる生涯スポーツの振興は、重要

	の整備		なことと認識しています。策定中の「小諸市スポーツ推進計画」において、競技力向上とともに進めていきます。
施策5	生涯にわたる学習を支える環境の整備	相互学習の場として、市民どうしの学びあう、市民が講師となって講座を開設する企画を募集するのはどうか。	事業を進める中で検討や参考とさせていただきます。
重点方針6 施策6	地域総ぐるみで子どもを育む教育の推進	異世代間交流の充実、を明記するのがよいのではないかと。	掲げた項目の中で「異世代間交流を充実する」意も含まれると考えています。
施策6	地域総ぐるみで子どもを育む教育の推進	コミュニティースクールは、市内の小・中学校が全校で発足してから3年が経過した。現在どのように機能しているか検証したい。また、「信州型」から「文化省型」に移行する動きがあるが、学校と地域が対等に協力・連携する組織でありたい。また、行政が果たすべき任務を地域に転嫁することのないように留意したい。	各学校では取り組み状況の把握、情報共有をしています。引き続き地域の皆様にご協力いただき、連携しながら「信州型コミュニティースクール」を進めていきたいと考えています。
施策6	地域総ぐるみで子どもを育む教育の推進	コミュニティースクールについて、コーディネーターを育成（養成）してほしい。	育成も含めて、関係する皆さんと連携・相談しながら対応していきたいと考えています。
施策6	地域総ぐるみで子どもを育む教育の推進	「○ 家庭・地域・学校がそれぞれの役割と責任を分担した地域総ぐるみの取り組み」について、市民まつり（御輿、ドカンショ）少子化で子ども御輿を出せない地区が隣接地区と合同で参加したり、他地区に合流して参加できる体制を組むなど、多くの子どもができるだけ参加できるように調整する。地域ぐるみの行事は子どもや大人とのふれあいがあり、得難い体験につながる。	認識は同じです。多くの子どもたちが市民まつりなどに参加できるよう、公民館や関係する組織等に呼びかけていきます。
施策6	地域総ぐるみで子どもを育む教育の推進	「○ 家庭・地域・学校がそれぞれの役割と責任を分担した地域総ぐるみの取り組み」に、「睡眠教育（眠育）」の推進があげられているが、国が2005年から推奨している	「食育」については、「施策1 豊かな心と健やかな体の育成」中の「○ 地域食材を取り入れた、安全で心のこもった自校・自園給食の継続」中や、「施策4 ふるさと『小諸』の

		「食育」も加えた方がよいのではないか。	資源を生かした教育、グローバルな教育の創出」中の「○ ふるさとの自然のすばらしさを発見していく学習の推進」中にも記述がありますので、その中で合わせて取り組みを進めます。
施策6	地域総ぐるみで子どもを育む教育の推進	知識（情報）の発信、体験活動の両立が重要と思われる。提供する側と提供を受ける側双方にとって価値（やり甲斐）が見いだせるようにしていただきたい。	認識は同じです。双方にやり甲斐のある取り組みとなるよう努めていきます。
施策6	地域総ぐるみで子どもを育む教育の推進	社会情勢や生活環境の変化による子どもたちの実態を踏まえ、青少年補導委員会や青少年育成会などの組織のあり方を、改めて検討したい。	認識は同じです。組織のあり方について検討をする必要があると考えています。
施策6	地域総ぐるみで子どもを育む教育の推進	外で元気に遊びまわっている子どもは少ないが、子どもたちの近くに遊び場が少ないという問題もあるのではないか。南城公園には大きな広場があるが、離れた場所であるので、子どもたちが日常的に遊びに来られる場所ではなく、管理人もいないので、むしろ危険である。 また、各地区の遊び場の遊具についても、管理責任を明確にして整備する必要がある。	外で遊ぶ子どもが少ないのは、近くに遊び場が少ないことが主な原因ではないと考えています。 また、各地区の遊具は、所管部署で管理・整備をしています。
施策6	地域総ぐるみで子どもを育む教育の推進	情報化社会の中で、ゲーム・LINE・スマホなどの活用方法に関するメディア・リテラシーの育成が緊急の課題となっている。子どもたちだけでなく、家庭や地域を含めた啓蒙・教育をどう進めるか、具体策を提示したい。	「メディアに関するアンケート調査」の結果では、小・中学生の全体的な傾向として動画視聴やゲームで電子メディアを使う時間が増えていて、子どもの生活習慣が乱れる要因にもなっています。子どもへの教育とともに、保護者への啓発が必要と考えています。
施策6	地域総ぐるみで子どもを育む教育の推進	家庭の教育力が低下していると言われて久しい。健全な食育（朝食の不摂取、添加物の弊害など）や文化的な家庭環境の形成などについて、家庭の教育力の向上のための具体策が必要である。	園や学校から、食育についての情報や、家庭での子どもとの触れ合いや過ごし方についてアドバイスしたりしています。今後も工夫しながら情報発信をしていきます。
施策6	地域総ぐるみで	「○ 児童の健全育成をめざす、子どもセンター、児童	子どもセンターや児童館、児童クラブにおいては、保護者

	<p>子どもを育む教育の推進</p>	<p>館、児童クラブの運営」や、「○ 子育てに関する支援体制の充実と『ファミリーサポートセンター事業』の推進」に、保護者等への相談についての対策はあるが、子ども自身の相談についての施策が見えない。子どもからの相談への対応も必要ではないか。</p>	<p>の相談だけでなく、来館する子どもが、学校や家庭ではなかなか話せない相談にも応じられるよう職員が子どもに寄り添った対応をしています。</p>
--	--------------------	---	--

(2) ①新型コロナウイルスの感染リスクに応じた学校、保育園等の対応方針

【 園児・児童生徒 】

	園児・児童生徒の状況	園児・児童生徒の対応	学校の対応	保育園・児童館・児童クラブの対応
1	園児・児童生徒や同居人に感染の疑いがある	感染がないと確認できるまで出席停止	原則として臨時休業は実施しない。	原則として臨時休業は実施しない。
2	園児・児童生徒の同居人が濃厚接触者となった			
3	園児・児童生徒の同居人が陽性者となった	保健所に指示された期間は出席停止	原則として臨時休業は実施しないが、 <u>保健所と要相談</u>	原則として臨時休業は実施しないが、保健所と要相談
4	園児・児童生徒が濃厚接触者となった			
5	園児・児童生徒が陽性者となった	治癒するまで出席停止	1日～3日程度の臨時休業 (保健所：濃厚接触者の特定) (市：消毒の実施)	1日～3日程度の臨時休業 (保健所：濃厚接触者の特定) (市：消毒の実施)
6	市中感染が拡大するおそれがある	(臨時休業)	一定期間臨時休業	感染が懸念される施設は一定期間臨時休業 施設の利用自粛を要請

* 3及び4の場合は、保健所からPCR検査を受けるよう指示があると思われる。

(参考) 臨時休業期間の考え方

物の表面についたウイルスの生存期間は、付着した物の種類によって異なるが、24時間(1日)～72時間(3日)くらいと言われており、消毒できていない箇所は生存期間を考慮して立ち入り禁止とする処置をとる。

【 保育園・学校職員等 】

	保育園・学校職員等の状況	保育園・学校職員等の対応	学校の対応	保育園・児童館・児童クラブの対応
1	保育園・学校職員等や同居人に感染の疑いがある	感染がないと確認できるまで出勤停止	原則として臨時休業は実施しない。	原則として臨時休業は実施しない。
2	保育園・学校職員等の同居人が濃厚接触者となった			
3	保育園・学校職員等の同居人が陽性者となった	保健所に指示された期間は出勤停止	原則として臨時休業は実施しないが、 <u>学級閉鎖等</u> はあり得る	原則として臨時休業は実施しないが、保健所と要相談
4	保育園・学校職員等が濃厚接触者となった			
5	保育園・学校職員等が陽性者となった	治癒するまで出勤停止	1日～3日程度の臨時休業 (保健所：濃厚接触者の特定) (市：消毒の実施)	1日～3日程度の臨時休業 (保健所：濃厚接触者の特定) (市：消毒の実施)
6	市中感染が拡大するおそれがある	(臨時休業)	一定期間臨時休業	感染が懸念される施設は一定期間臨時休業 施設の利用自粛を要請

* 3及び4の場合は、保健所からPCR検査を受けるよう指示があると思われる。

(参考) 臨時休業期間の考え方

物の表面についてウイルスの生存期間は、付着した物の種類によって異なるが、24時間(1日)～72時間(3日)くらいと言われており、消毒できていない箇所は生存期間を考慮して立ち入り禁止とする処置をとる。

令和2年12月11日

小・中学校保護者 各位

小諸市教育委員会
教育長 小林秀夫

新型コロナウイルス感染症に関する対応について（お知らせ）

全国的に新型コロナウイルス感染者が増えています。市内各小・中学校では、マスクの着用、手洗いの徹底、三密回避、消毒など必要な対策を引き続き実施しています。ご家庭においても、考えられる予防策を確実に実施し、睡眠時間をしっかりとるなどして感染防止に努めてください。

体調がよくない場合には学校を休んで体調回復に努め、医師の指示に従ってください。

今後、市内の児童・生徒が濃厚接触者や、感染者になることが考えられますので、その際の対応についてあらかじめお知らせいたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 児童・生徒が、家庭内感染などによって濃厚接触者に特定された場合
 - (1) 当該児童・生徒は、感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から起算して2週間は出席停止となります。また、保健所の指示によりPCR検査を実施していただくこととなります。
*学校は、臨時休業とせず、通常通り授業を行います。

- 2 児童・生徒がPCR検査によって陽性が判明した場合
 - (1) 登校日の授業中に陽性が判明した場合
学校では、全校児童・生徒を早退させ、以降臨時休業とします。（検査結果がわかるのはお昼ごろになりますので、給食をとってからの下校となります。）
当該学校の保護者の皆様へは、「きずなネット」等によってお知らせします。
 - (2) 児童生徒が下校後又は休日等に陽性が判明した場合
判明した翌日から、学校を臨時休業とします。
当該学校の保護者の皆様へは、「きずなネット」によってお知らせします。
*陽性が判明した児童・生徒が検査日とその前2日間学校に登校していた場合、該当学級全員・担任ならびに濃厚接触者のPCR検査を実施し、その結果がわかるまでの期間、当該学校を臨時休業とします。（およそ3日程度で、その間に学校の消毒を実施します。）
また、PCR検査の日程及び場所等についての詳細は、該当学級ならびに該当者へ別途ご連絡します

*陽性が判明した児童・生徒が検査日とその前2日間学校に登校していない場合、原則として保健所から濃厚接触者に特定された人は、感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から起算して2週間は出席停止となります。

また、保健所の指示により PCR 検査を実施していただくことになります。

学校は消毒が済んだら通常通りの登校日となります。

*いずれの場合も、学校では以下の対応をします

- ・当該学校の保護者の皆様へは、「きずなネット」によってお知らせします。
- ・保健所などと連携して必要か所の消毒を行います。
- ・当該学校以外の学校の保護者へも、「きずなネット」によって市内の学校で陽性者が出たことをお知らせします。（正確な情報を提供することが皆様の不安を解消するうえで役立つと考え、学校名はお知らせします。）

*学校が臨時休業中は、児童館は使えません。

3 市中感染が拡大する恐れがある場合

事態に即して対応します。状況によっては臨時休業とすることがあります。

4 職員が、家庭内感染などによって濃厚接触者に特定された場合や、PCR 検査によって陽性が判明した場合

原則として、児童・生徒の場合に準じて対応しますが、児童・生徒並びに保護者の皆様が安心できるよう、状況に即して、個別に対応します。

5 感染者への人権を侵害するような言動（詮索・誹謗・中傷・うわさなど）が絶対にないよう、ご家庭でもご指導をお願いいたします。

【資料】文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方」について

「マニュアルに従って感染症対策を行っている場合には、学校内で感染が大きく広がるリスクを下げる可以考虑と考えられます。・・・地域で感染経路が不明な感染者が増加しているなど、警戒を上げなければならない場合であっても、特に小学校及び中学校については、家庭内感染が大部分であることを踏まえれば、地域一斉の臨時休業は、当該地域の社会経済活動全体を停止するような場合に取りべき措置であり、学校のみを休業とすることは、学びの保証や心身へ影響への観点から、避けるべきと考えます。・・・中学生・高校生については・・・地域の社会経済活動を全体の制限に併せて学校の臨時休業を検討する場合においても、分散登校及びオンライン学習等の可能性を検討し、学びの継続に取り組んでください」

～12月3日時点の 文部科学省の「学校の新しい生活様式」より～

(注) これは12月11日現在の時点での対応となります。状況の変化によって、変わる場合がありますので、ご承知おきください。

(2) ②新型コロナウイルス感染症に関する保育現場の対応について

卒園式・入学式	親子遠足	プール	運動会	生活発表会
3月25日(卒園式) ・参加者:卒園児と保護者、来賓参加なし ・時間短縮で実施 4月3日(入園式) ・参加者:入園児と保護者、来賓参加なし ・時間短縮で実施 ・在園児の進級説明は入園式前の時間に実施	春(5月)中止 秋(10月)クラス別等で、現地集合・解散で実施	中止 水に触れる体験は工夫して実施(ミスト、砂場で泥遊び)	9月 ・クラス別等で、実施日や時間帯を替えて実施。 ・保護者参観の人数制限、来賓参加なし。 ・競技種目の限定、時間短縮 ・天は順延、屋内の実施はなし。	12月 ・クラス別等で参観保護者を入替 ・保護者参観の人数制限

*登園自粛期間

- ・3月3日～5月31日 7月31日～8月19日
- ・登園を自粛した保護者へ、保育料(3歳未満児)、副食費(3歳以上児)を日割りで還付。
 還付保育料:478万円(156人) 還付副食費:94万円(198人)

*設備整備

- ・保育室エアコン設置(西、千曲で2部屋) ・遊戯室用に大型扇風機購入 ・自動水栓設置(各園3～4口:大栄製作所寄付金により)

②児童館・児童クラブ・子どもセンターの対応

*利用自粛期間

- ・3月3日～5月31日 7月31日～8月19日

自粛期間中の利用日数が10日に満たない場合は、利用料を300円/日とした。

- ・児童館の自由来館は休止
- ・子どもセンター、児童館の乳幼児と保護者利用は休止、相談業務は継続。

*学校が通常登校に戻った際の対応

- ・学校の体育館、特別教室を借りて、児童館・児童クラブと分散して運営。
- ・子どもセンター、児童館の乳幼児と保護者利用を開始。子どもセンターは人数を制限し、午前午後を入れ替えて利用。イベント行事は休止。

*設備整備

- ・分散利用する小学校特別教室等のエアコン設置（千曲、美南ガ丘、東で3部屋）
- ・体育館用に大型扇風機購入

③教育支援センターの対応

*学校休校中は原則利用休止、分散登校期間は登校日に合わせて利用。 ・教育相談業務は継続。

*設備整備

- ・2階個室のエアコン設置（3部屋）
- ・遠隔・オンライン学習の環境整備（無線LAN、テレビモニター、情報端末）

(2) ③新型コロナウイルス感染症に関する教育現場の対応について

学校名	卒業式・入学式	夏季休業	運動会／文化祭	音楽会（小のみ）	修学旅行
東小学校	3月17日（卒業式） 参加者を児童・生徒 及び教職員のみと し、時間短縮で実施 4月6日（入学式） 来賓参加をなくし、 時間短縮で実施	8月1日～18日	9月19日 午前のみ（種目限定）	10月15日 学年ごとの入れ替え	10月27日・28日 新潟県
坂の上小学校		8月1日～18日	9月19日 午前のみ（種目限定）	11月5日 2学年ごとの入れ替 え	11月11日・12日 県内（中南信）
野岸小学校		8月1日～19日	学校周辺で親子わく わくウォークラリー	11月13日 2クラスごとの入れ 替え	10月15日 県内（日帰り：蓼科 方面）
水明小学校		8月1日～19日	9月19日 午前のみ（種目限定）	11月4日～11日 音楽集会ウィークと し、朝の時間で学年 ごとの日替わり	10月27日・28日 新潟県
千曲小学校		8月1日～19日	9月19日 午前のみ（種目限定）	11月13日 学年ごとの入れ替え	10月14日・15日 県内（中南信）
美南ガ丘小学校		8月1日～18日	9月11日～18日 運動週間として学年 ごとに6日間で実施	2月1日～7日間 参観日に併せて学年 ごとの日替わりで音 楽発表会として実施	9月24日・25日 県内（中南信）

学校名	卒業式・入学式	夏季休業	運動会／文化祭	音楽会（小のみ）	修学旅行
小諸東中学校	3月18日（卒業式） 参加者を児童・生徒	8月1日～19日	9月30日	・・・	10月20日・21日 県内（中南信）
芦原中学校	及び教職員のみとし、 時間短縮で実施 4月6日（入学式） 来賓参加をなくし、 時間短縮で実施	8月5日～18日	9月25日・26日	・・・	11月20日 県内（日帰り：クラスごとに企画）

＊臨時休業期間（土日含む）

・ 3月3日～3月17日（春休みに入るまで）・・・15日

・ 4月14日～23日・・・10日

・ 4月24日：登校日

・ 4月25日～5月6日・・・12日

・ 5月7日～分散登校

・ 6月1日～通常登校

※合計37日の臨時休業

＊夏季休業は、土日を含めて例年と比較して10日程度短縮。また、市内感染者の確認を受け、市中感染拡大の恐れがあることから、7月31日（芦原中学校は8月4日まで）は臨時休業。

＊運動会／文化祭及び音楽会は、いずれの学校も保護者の参観人数等を制限

＊修学旅行の方面変更等に伴う企画料は、全額公費で負担（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で対応）

(2) ④小・中学校の ICT (情報通信技術) 教育環境整備について

国の GIGA スクール構想の実現に向けて、今年度、以下の取り組みを実施しています。

- 1 児童・生徒一人 1 台の情報端末整備
- 2 校内ネットワーク環境 (Wi-Fi) の全校整備
- 3 GIGA スクールサポーターの派遣
- 4 緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備

整備スケジュール

時 期	実施内容
9 月上旬	臨時休業などの際の遠隔授業に備え、家庭におけるインターネット接続環境 (Wi-Fi) の整備を依頼
9 月	遠隔授業用機器 (Web カメラ・マイク) の購入
10 月 23 日	家庭においてインターネット接続環境の整備が困難な場合に備え、貸出用 Wi-Fi モバイルルーターの購入 (250 台) ※ 千野氏ほかより、Wi-Fi モバイルルーター 70 台の寄贈あり。
10 月 30 日	各学校に、児童・生徒一人 1 台の情報端末 (クロームブック) 納入 (3,180 台) 各学校に、情報端末用充電保管庫納入 (105 台)
12 月～2 月	各学校内 Wi-Fi 環境整備及び強化
1 月～3 月	オンライン学習推進のための、教職員を対象とした研修の実施 (GIGA スクールサポーターの派遣)

※ 就学援助世帯を想定して、情報端末 (クロームブック) 及び Wi-Fi モバイルルーターの貸出を想定しており、通信費は家庭負担。

(3) 郷土愛を育む「ふるさと学習」の推進について（抜粋）

学校名	学 年	ふるさと学習の概要
東小学校	4 学年	「ふるさと小諸を知ろう」 小諸市の施設等について調べ、実際に見学に行き説明を受ける。
	6 学年	「小諸の歴史を知ろう」 懐古園を含む小諸城について調べ、自裁に見学に行きボランティアガイドから説明を受ける。
坂の上小学校	3 学年	「坂の上の時間」 懐古園でボランティアガイドを体験
	6 学年	「坂の上の時間」 姉妹都市の滑川田中小学校との交流学习（今年度はビデオレター及び特産品の交換）
野岸小学校	3 学年	「町探検」 虚子記念館、北国街道沿いの建物、商店街など、自分の家の周りの土地利用を知る。
	4 学年	「郷土の発展に尽くした人々」 柏木小右衛門、どんりゅう、木村熊二などについて学ぶ。
水明小学校	2 学年	「水源探し」 地域の方の案内により、水明小学校の水源を実際に訪れて学習した。
	5 学年	「田植え・稲刈り体験」 地域の方の協力により、田植えや稲刈りを体験
千曲小学校	3 学年	「小室節」 地域の方に小室節を教えていただき、地域公開参観日で発表
	5 学年	「白いもの栽培体験」 年間を通して御牧ヶ原の畑を借り、地域の方の協力を得て白いもの栽培

美南ガ丘小学校	3 学年	「ももの学習」 地域の方の協力により、ももの袋掛け作業を体験
	5 学年	「白いもの栽培」 御牧ヶ原台地で、白いもの収穫作業を体験
小諸東中学校	1 学年	「福祉体験」 1 日、各福祉施設に出向いて、指導を受けながら介護や補助の体験のほか、ゲームなどを通して高齢者とのかかわりを大切にしている。
芦原中学校	1 学年	「地域を知る」 小泉小諸市長・夢我夢中の竹内さんを講師に講演会を開き、小諸市の魅力や課題、地域が子ども達に期待することや「思い」を聴いた。また、「小諸版 Go To Eat in 小諸（小諸市内の 14 の飲食店からのテイクアウト昼食）」を実施、コロナ禍の中、地域で頑張っている飲食店の方の活動を知り、「ふるさと小諸」について理解を深めた。午後は、講演やテイクアウト昼食で得た知識をもとに、「自分たちに何ができるか」を考え、地域活性化も目標に「小諸マップ・名所案内」などの作成に着手した。